

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の届出について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記の事項について、令和 7 年 11 月 28 日に千葉県知事に届出を行いましたので、同法施行規則第 11 条第 2 項の規定により、説明会に代えて、本紙面によりお知らせ致します。

記

1 大規模小売店舗を設置する者

名 称：株式会社クリエイトエス・ディー
代表者：代表取締役 瀧屋 幸彦
住 所：神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：クリエイト S・D 茂原八千代店
住所：千葉県茂原市八千代一丁目 1 番地 4 ほか

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

変更前		変更後		備考
位置	収容台数	位置	収容台数	
駐車場No.1	82 台	駐車場No.1	64 台	位置変更なし
合 計	82 台		64 台	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後		備考
位置	出入口の数	位置	出入口の数	
駐車場①	2 ヶ所	駐車場①	2 ヶ所	位置変更あり
合 計	2 ヶ所		2 ヶ所	

4 変更する年月日

令和 8 年 7 月 29 日

5 変更する理由

利用頻度が少ない駐車場を減少及び出入口の位置の変更を行うことで新規の運用を計画するため。

6 掲示期間

令和 8 年 4 月 20 日まで

7 本件に関するお問い合わせ

21 世紀商業開発株式会社 担当：奥村 電話番号 03-3356-1230